**施設使用上のルールについて**

親用の宿題のヒント チェックリスト

# **施設の適正な使用について**

施設・備品は大切に使ってください。教室やトイレなどを使用後は、きれいに清掃し、ごみは必ず持ち帰り、現状回復してください。

破損した場合は、必ず管財室にご連絡いただき、過失であっても使用団体等の

責任で原形復旧をお願いします。

施設使用中に生じた事故は、使用団体等の責任で対応してください。

使用時間を厳守してください。使用時間は、入館してから退館するまでの

時間であり、片づけ、清掃、着替え等の時間も含まれています。

水道や照明等の電気は使えますが、冷暖房設備はありません。また、ガスや火の使用はできません。

退出時は、電気の消し忘れ、水道の締め忘れ、戸締りの確認を必ずしてください。

火災報知器が作動した場合は、施設内を点検し、火災を確認したらすぐに１１９番通報してください。

火災が確認できない場合は、作動してしまった経緯を現地に赴いた職員及び管財室に報告してください。

# **禁止事項などについて**

許可された目的外の使用、転貸は禁止しています。

学校敷地内は全面禁煙です。

施設周辺への路上駐車はご遠慮願います。

騒音対策を徹底してください。近隣住民にご迷惑が掛からないよう使用をお願いします。

特に夜間は音が響きますので、十分に注意してください。

# **申請方法について**

□ 施設の空き状況については、管財室 資産管理班までお問い合わせください。

『施設使用上のルールについて』を確認いただいたうえで、使用したい日の５日前まで（休日を含まず）に

『普通財産貸付申請書』及び『誓約書』を管財室 資産管理班まで提出してください。

申請書等を提出後、使用内容が適正と認められ、貸付を許可した場合は、普通財産貸付許可書及び

納付書を交付します。使用日までに貸付料を納付してください。

普通財産貸付許可書及び納付書を交付後は、使用しなかった場合も貸付料はお支払いいただきます。

また、既納の貸付料は還付しませんのでご了承ください。

予約は３か月先まで可能ですが、使用当日の５日前までに申請書の提出がない場合は、予約を取り消すことがあります。

**使用許可の取消しについて**

『施設使用上のルールについて』を違反したときや、不正な手段で使用許可を受けるなどしたときは、

使用許可を取り消すことがあります。

　公益上の理由や施設の管理上特に必要があるときは、使用許可を取り消すことがあります。

# **使用時間及び料金について**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 午　前 | 午　後 | 夜　間 | 終　日 | 時　間　外 |
| 9：00～13：00 | 13：00～17：00 | 17：00～21：00 | 9：00～21：00 | 21：00～9：00 |

●旧銚子市立第六中学校

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用時間帯 | 午　前 | 午　後 | 夜　間 | 終　日 | 時　間　外 |
| 市民団体 | 3,960 | 3,960 | 3,960 | 11,880 | 11,880 |
| 市民外 | 5,940 | 5,940 | 5,940 | 17,820 | 17,820 |
| 営利目的  （市内業者） | 5,940 | 5,940 | 5,940 | 17,820 | 17,820 |
| 営利目的  （市外業者） | 7,920 | 7,920 | 7,920 | 23,760 | 23,760 |

●旧銚子市立第七中学校

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用時間帯 | 午　前 | 午　後 | 夜　間 | 終　日 | 時　間　外 |
| 市民団体 | 3,120 | 3,120 | 3,120 | 9,360 | 9,360 |
| 市民外 | 4,680 | 4,680 | 4,680 | 14,040 | 14,040 |
| 営利目的  （市内業者） | 4,680 | 4,680 | 4,680 | 14,040 | 14,040 |
| 営利目的  （市外業者） | 6,240 | 6,240 | 6,240 | 18,720 | 18,720 |

●旧銚子市立豊岡小学校

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用時間帯 | 午　前 | 午　後 | 夜　間 | 終　日 | 時　間　外 |
| 市民団体 | 2,280 | 2,280 | 2,280 | 6,840 | 6,840 |
| 市民外 | 3,420 | 3,420 | 3,420 | 10,260 | 10,260 |
| 営利目的  （市内業者） | 3,420 | 3,420 | 3,420 | 10,260 | 10,260 |
| 営利目的  （市外業者） | 4,560 | 4,560 | 4,560 | 13,680 | 13,680 |

各施設の備品のみ借用する場合でも、上記に記載する使用料金の半額をお支払いいただきます。

# **カギの貸出しについて**

銚子市役所３階 管財室 資産管理班にてカギをお渡しします。開所時間内にカギを受け取ってください。

●開所時間：月曜日から金曜日までの8:30～17：15（土日や祝日、年末年始を除く）

☐ 夜間使用の場合は、翌日中（土日や祝日、年末年始の場合は休日明け）に返却願います。

カギの受け取りの際は、身分証明書の提示とカギ貸出について確認（記入）をお願いします。

カギの返却時に、使用実績報告（使用人数、使用時間、施錠確認者）の記入をお願いします。

【お問い合わせ・連絡先】

銚子市役所　管財室　資産管理班

電　 話：０４７９－２４－８９００

Eメール：shisankanri@city.choshi.lg.jp

〇施設の使用について不明な点があれば、

管財室資産管理班へお問い合わせください。

**誓　　約　　書**

施設の使用について、銚子市が定める『施設使用上のルールについて』を必ず遵守することを

誓約いたします。

令和　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　　　　　　団体名

氏名（代表者名）

住 所

連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| 借用日時 | 令和　　　年　　　　月　 　　日　　　　　　　時　　　　　分 |
| 借用者氏名 |  |
| 電話番号 |  |

**【カギ貸出確認欄】**※銚子市確認

|  |  |
| --- | --- |
| 本人確認資料等 | □運転免許証　　□個人番号カード　　□健康保険証　　□学生証  □パスポート 　 □障害者手帳　　　　 □その他（　　　　　 　　　） |

|  |  |
| --- | --- |
| 返却日時 | 令和　　　年　　　　月　 　　日　　　　　　　時　　　　　分 |
| 返却者氏名 |  |

**【使用報告確認欄】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 使用日 |  | 使用時間 |  |
| 使用人数 | 人 | 施錠確認者 |  |
| 備　　考 | | | |